

## 消費動向調査の評価（案）の概要

### 1. 事業概要

事業内容：「消費動向調査」における、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、世帯名簿の作成及び調査世帯の選定、調査の依頼、調査票の配布・郵送・回収、督促、礼状及び謝礼の配布・郵送、調査票の検査、照会対応、調査票の審査、集計に係る業務。

なお、本調査については、平成 25 年度調査から郵送調査（ただし、調査 1 か月目の新規世帯については、調査員が訪問し、調査票を配布・回収）に変更した（平成 24 年度までは訪問留置調査で実施）。

実施期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間

応札者数：4 者

### 2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。

#### (1) 業務の適正かつ確実な履行

本調査において、一連の業務を通して各月の結果の正確性を確保するため、実施計画や実施要項で示した業務内容の各工程において、実施要項及び契約に基づき遂行することとされた業務を、適正かつ確実に履行すること。

#### (2) 目標有効回答率

上記（1）の「業務の適正かつ確実な履行」を行った上で、調査結果の精度を確保するために、調査票の有効回収率 60% を達成すること。

なお、各月の有効回収率が目標有効回収率を下回る見込みとなった場合は、直ちに内閣府と協議の上、遅滞なく、督促や代替サンプルの補充等、有効回収率の向上に係る対応策を講じること。

### 3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年当たり 95,233 千円（税抜、以下同じ。）であり、従来の実施経費 167,770 千円（市場化テスト実施直前の平成 21 年度）と比べて、72,537 千円（約 43%）の経費が削減されている。

### 4. 今後の事業

本事業は、実施状況が良好であり、経費も削減されている。また、入札において

4者の応札があり、競争性は確保されていることから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当と考えられる。

以上